

# 若者たちの音楽祭12 出演者&実行委員を募集!

12回目となる「若者たちの音楽祭」を盛り上げてくれる出演者と実行委員を募集します。  
詳しくは町ホームページに掲載の募集要項をご確認ください。

## 出演者募集

- 日時 12月20日(日) 午前10時30分～午後3時30分(予定)
- 応募資格
  - おおむね中学生以上45歳以下で構成されるグループまたはソロ 10組程度
  - 46歳以上のメンバーが所属しているグループまたはソロ(オーバーエイジ枠) 2組程度
 (いずれも町と縁のある方が1人以上在籍し、前日実施するリハーサルに参加できること)
- 演奏ジャンル ロック、ジャズなどの軽音楽
- 応募期間 6月1日(月)～30日(火)
- 応募方法
 

応募用紙に必要事項を記入し、直接または郵送、メール、ファクスなどでスポーツ・文化振興課へ。応募用紙は町ホームページなどで配布しています。e-kanagawa電子申請システムからお申し込みできます。

書類と併せて、応募グループなどが1分以上演奏(曲目自由)している動画ファイルもご提出ください。
- 選考 応募者の中から、選考により出演者を決定します。結果は応募した全組に後日郵送でお知らせします。
- 参加料 1組12,000円(高校生以下は5,000円)
- その他 出演各組の代表者は、実行委員として音楽祭の運営にご協力いただきます。



e-kanagawa  
電子申請システム

問 スポーツ・文化振興課 ☎(内線)3632  
FAX 046(286)4588  
✉ spobun@town.aikawa.kanagawa.jp

町ホームページ  
「愛川町冬の軽音フェス  
若者たちの音楽祭12  
出演者・実行委員募集」



## 実行委員募集

音楽祭の運営などを出演者とは異なる立場から支えていただく実行委員を募集します。

- 応募期間 6月1日(月)～30日(火)
- 応募資格 おおむね16歳以上の方
- 応募方法

応募用紙に必要事項を記入し、直接または郵送、メール、ファクスなどでスポーツ・文化振興課へ。応募用紙は町ホームページなどで配布しています。e-kanagawa電子申請システムからもお申し込みできます。

e-kanagawa  
電子申請システム



# 安心・安全で おいしい「町営水道」

水道事業所では、安全で良質な水道水をお届けするため、水道法に基づいた水質検査計画を策定し実施しています。

水道法では、清浄な水を供給するため細菌や化学物質、色やにおいなどの水質基準に関する検査が義務付けられており、検査の結果、町営水道の水は全ての項目に適合し安全で良質な水道水であることが確認されています。水質検査計画と結果は、水道事業所や町ホームページで公表しています。

## PFOS・PFOAについて

町営水道では、稼働中の全ての浄水場で有機フッ素化合物(PFOS・PFOA)の検査を実施していますが、いずれの検査地点においても検出されていません(定量下限値:5ng/L)。また、県営水道においても検出されていません。

問 水道事業所 業務班 ☎(内線)3487  
「たいせつな 水道守ろう 未来へと」  
6月1日～7日は水道週間です



第68回水道週間ポスター

町ホームページ「水質検査結果」

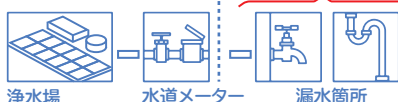


水道は、健康で文化的な生活を支えるために必要不可欠な生活基盤です。毎年6月1日から7日までを水道週間とし、国や都道府県をはじめ各市町村の水道事業体で広報活動などを実施しています。

## 漏水の修繕は町の指定工事業者で

メーターから宅内側の漏水修繕は、お客様のご負担で、町の指定を受けた工事業者に依頼していただく必要があります。指定業者は町ホームページでご確認ください。

指定工事業者で修繕をすると、漏水分の水道料金の一部を減額できる場合があります。修繕が終わりましたら、水道事業所へ報告するよう、業者にお伝えください。



お客様ご負担による  
漏水修理となります



## 不審な業者に注意を

「町などから依頼された者です」などと名乗り、水道管の検査などの名目で個人宅を訪問する業者がいるとのことのお問い合わせがありますが、町ではこのような依頼はしません。町から漏水調査やメーター交換を依頼した業者は、必ず町発行の「受託者証」を携帯していますので、不審な場合は水道事業所へお問い合わせください。

# 情報公開条例・個人情報保護条例 令和7年度の運用状況

問 総務課 行政管理班 ☎(内線)3225

情報公開条例および個人情報保護条例に基づき、制度の運用状況をお知らせします。

## 情報公開制度

### ● 行政文書の公開の請求件数 28件

町民参加による一層公正で開かれたまちづくりを推進するため、町が保有している行政文書を皆さんの請求に応じて公開しています。令和7年度の主な請求内容は各種工事や業務委託の発注などに関するものでした。

#### 請求に対する決定

- 文書を公開する旨の決定 16件
- 文書の一部を公開する旨の決定 11件
- 文書の非公開決定 1件

## 個人情報保護制度

### ● 個人情報の開示の請求件数 2件

町が保有する個人情報について、本人の求めに応じて町が保有する個人情報の開示や訂正などを行っています。

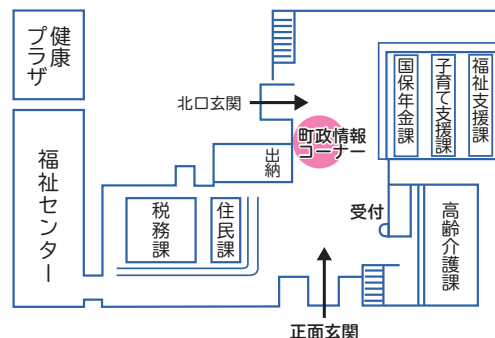
令和7年度末現在、個人情報を取り扱う720の事務を登録しています。

#### 請求に対する決定

- 文書を公開する旨の決定 2件
- 文書の一部を公開する旨の決定 0件

## 「町政情報コーナー」を 役場1階に常設しています

このコーナーでは、情報公開制度や個人情報保護制度についての案内・相談・請求の受け付け、町政に関する刊行物や資料の閲覧、販売、コインコピーサービスなどを行っています。



# 国民健康保険税の 軽減と減免のご案内

問 国保年金課 収納班 ☎(内線)3381

町ホームページ

「国民健康保険税の軽減および減免制度」



災害や病気、失業などで生活保護受給者と同等程度の収入状況となった方などで、一時的に国民健康保険税の納付ができなくなってしまった場合は、減免を申請できます。ただし、審査の結果、一定以上の財産(預貯金のほか、処分可能な不動産や生命保険など)がある方や、単に生活に困窮しているというだけでは減免の対象とはなりませんのでご注意ください。

### ● 申請方法

各納期限までに、次の書類をお持ちの上、国保年金課で手続きしてください。

- 減免申請書(国保年金課にあります)
- 給与明細書など直近3カ月分の収入が分るもの
- 生計を共にしている世帯全員の預貯金通帳の写し  
(具体的な申請書類については、国保年金課にお問い合わせください)

## 倒産や解雇、雇い止めなどにより離職した方へ ～国保税が軽減されます～

倒産・解雇など、勤め先の事情により失業を余儀なくされた場合は、届け出により国保税が軽減されます。

●対象 離職日において65歳未満の方で、次のいずれかに該当する失業手当(求職者給付)の受給資格を有する方

- 雇用保険の特定受給資格者(倒産・解雇などによる離職)
- 特定理由離職者(雇い止めなどによる離職)

※ いずれも雇用保険受給資格者証の離職理由コードが11,12,21,22,23,31,32,33,34の方

●軽減額 前年の給与所得をその100分の30とみなして年間保険税を算定します。

●軽減期間 離職の翌日から、その翌年度末まで

### ● 申請方法

公共職業安定所が発行する「雇用保険受給資格者証」および「雇用保険受給資格通知」をお持ちの上、国保年金課で申請してください。

## 确实・便利な 口座振替

□口座振替にすると、指定した金融機関の口座から自動的に引き落とされます。  
□口座振替の手続きは、お近くの町指定金融機関で申し込みができます。毎月10日までに申し込むと、翌月末以降の納期分から口座振替されます。

商品券などが  
当たる！

# 楽しみながら健康づくり！ 愛川町健康ポイント事業

問 健康推進課 健康づくり班  
☎(内線)3347



対象事業に参加してポイントをためて応募すると、抽選で特典が当たります。  
楽しみながら健康づくりをしてみませんか。

町ホームページ  
「愛川町健康ポイント事業」

◎日時 ポイント付与期間は令和9年1月31日(日)まで  
抽選の応募期間は令和9年2月15日(月)まで(当日消印有効)

◎対象 町内在住の20歳以上の方

## 参加方法

### 1 ポイントカードをもらおう(配布場所)

- 健康プラザ ●役場本庁舎 ●文化会館 ●ラビンプラザ
- レディースプラザ ●第1号公園体育館 ●田代運動公園
- 三増公園 ●対象の教室・講座・町イベント ●町ホームページ

### 2 ポイントをためよう

- 10ポイント** ●各種健診・検診などの受診
- 5ポイント** ●町主催の健康・食育関連講座 ●対象の町イベント
- 1ポイント** ●対象以外の町イベント ●個人目標への取り組み  
●健康度見える化コーナー利用

### 3 応募しよう

ポイントがたまったら、応募箱への投函や、健康推進課へ郵送・お持ちいただくなどで応募してください。

### 応募箱の場所

健康推進課 ラビンプラザ レディースプラザ

50ポイントコースは1,000円相当、100ポイントコースは3,000円相当、200ポイントコースは5,000円相当の商品券などが抽選で当たります。  
ポイント対象事業一覧など、詳しくはポイントカード配布場所にあるリーフレットや町ホームページをご覧ください。

# マイナンバーカードの機能を スマホに入れることができます！

問 デジタル・協働推進課 デジタル推進班 ☎(内線)3233

暗証番号入力の代わりに、顔や指紋などの生体認証を使って、簡単かつ安全に本人の確認ができます。  
どなたでも無料で利用できます。詳しくはデジタル庁ホームページをご確認ください。



デジタル庁ホームページ

「iPhoneの  
マイナンバーカード」

「Androidスマホ用  
電子証明書搭載サービス」



## マイナンバーカード 休日交付窓口 6月28日(日) 午前8時30分～正午 役場1階 住民課

問 住民課 住民窓口班  
☎(内線)3314

### ●持ち物

- 交付通知書(受け取り案内のハガキ)
- 本人確認書類
- 以下、お持ちの方のみ
- 通知カード ●住民基本台帳カード
- 更新前のマイナンバーカード



町ホームページ  
「マイナンバーカード  
休日交付窓口のお知らせ」

混雑が予想されますので、時間に余裕をもってお越しください。

### 無料の顔写真撮影

### 申請支援窓口も併せて開設！

送付された二次元コード付き交付申請書に必要な事項を記入してお持ちいただくと、申請をスムーズに行えます。申請書をお持ちでない方は、本人確認書類をお持ちください。

注意：申請日当日にマイナンバーカードの受け取りはできません。

町ホームページ  
「【無料の写真撮影】  
マイナンバーカード申請支援  
窓口を開設しています」



### 申請・受け取り時に必要な本人確認書類

- 1点でよいもの 運転免許証、パスポート、在留カードなどの官公庁発行の顔写真付き証明書
- 2点必要なもの 健康保険の資格確認書、年金手帳、社員証、学生証など

